

# 暗号資産関連株式ファンド

## 愛称：シークレット・コード

追加型投信／内外／株式

平素は、「暗号資産関連株式ファンド(愛称：シークレット・コード)」(以下、当ファンドということがあります。)をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、2025年7月31日に設定、運用を開始いたしました。当資料では、当ファンドの実質的な運用を行うヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの運用責任者からのメッセージと今後の運用方針等についてご案内いたします。



### 運用責任者 ジャスティン・スムナー氏からのメッセージ

この度の「暗号資産関連株式ファンド(愛称：シークレット・コード)」の設定に際しましては、投資家の皆さまから多くのご関心やご期待をお寄せいただき、46.3億円にて運用を開始することとなりました。身の引き締まる思いであるとともに、チーム一丸となって、運用成果を上げられるように全力を尽くしてまいります。

当ファンドの設定日(7月31日)前日にホワイトハウス(米大統領の暗号資産作業部会)が発表した163ページの報告書にて、暗号資産に関する法案について政権の方針が示されました。これにより、新たなビジネスの認可や企業の参入が進み、業界のさらなる発展が期待されます。米国以外でも世界的に暗号資産に対する各種制度の導入が進むなど、好機に設定することができたと考えています。

ただし、暗号資産業界は未だ黎明期にあり、ある程度のボラティリティ(価格変動)の高まりが続くと想定されます。当ファンドの設定日翌日には7月の米雇用統計が市場予想を下回ったことや新たな相互関税が発表されたことなどから、リスクオフの動きが強まり、暗号資産関連株式は大きく下落しました。しかし、そのような時期だからこそ、魅力的な銘柄に割安な価格で投資できる絶好の機会だと考えています。

私どもは2023年9月からシステムベースのペーパーポートフォリオで当ファンドの疑似運用\*を開始しており、保有銘柄数(分散投資より集中投資を行うことでリスクを低減できるという考え方)、リスクとリターンバランス(保有銘柄に対してダウンサイドに見合うアップサイドが十分にあるか)、テーマとの連動制(コンセプトとの適合性)、リスク管理(特定の銘柄で過度なリスクを負わない)など、様々な検証をしてまいりました。これらの経験により、日本時間の8月4日に当ファンドのポートフォリオの構築を完了しました。

今後の運用方針については、「企業の株価は中長期的には業績に収れんする」という私どもの投資哲学に則り、徹底した現場主義にこだわるとともに、大きな成長が見込まれる暗号資産関連ビジネスのなかでも、より大きな恩恵を受けられる企業を選別することにより、信託財産の成長をめざしてまいります。

\*当ファンドの運用方針に基づいて、2023年8月31日を試算開始日として2025年5月末時点で作成したシミュレーション(運用管理費用等は考慮していない)であり、実際の運用実績ではありません。

当ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、暗号資産への投資は行いません。当ファンドは、暗号資産に関連するビジネスを投資テーマとする性質上、暗号資産の価格動向、売買動向等の影響を受ける可能性があります。特定の暗号資産や暗号資産市場全体の価格変動に連動する投資成果をめざすものではありません。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

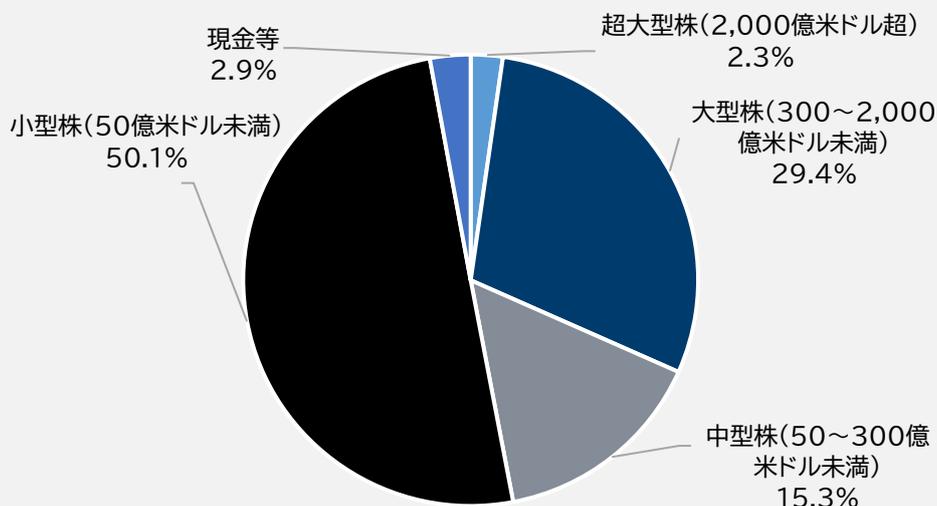
ファンドの状況と今後の見通し

2025年8月4日時点でのポートフォリオにおける暗号資産関連ビジネスの内訳は、約45%がマイニング(採掘)\*関連企業、約45%が金融サービス関連企業、残りの約10%がインフラ関連企業です。多くのマイニング関連企業は積極的にハイ・パフォーマンス・コンピューター(HPC)へのビジネスの一部転換を図っていますが、こうした企業のなかには、すでにマイクロソフトやOpenAIといったAIプラットフォーマーと長期にわたる高収益なHPCの契約を結んでいるところもあり、将来的に業績に与える影響は非常に大きなものになると考えられます。一方、そのような要因は株価にはほとんど織り込まれていないと考えています。

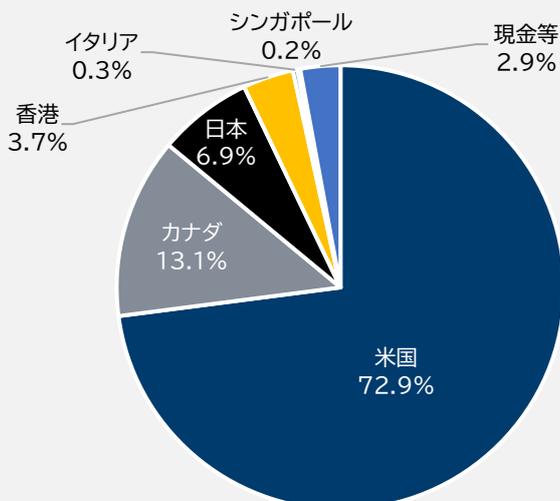
また、金融サービス関連企業はさまざまな規制が整備されつつあることで、機関投資家などによるさらなる暗号資産関連ビジネスに対する投資や企業間決済、金融サービスビジネスの拡大が見込まれます。

\*暗号資産の取引データを検証し、新しい暗号資産を生成するプロセスのことを指します。

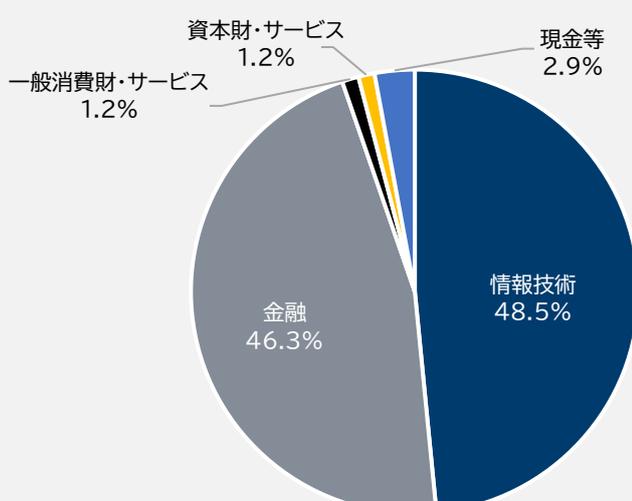
規模別組入比率



国・地域別組入比率



業種別組入比率



※2025年8月4日時点  
 ※各比率は純資産総額に対する割合です。なお、各比率の合計は四捨五入の関係で100%とならない場合があります。  
 ※規模は時価総額を表しています。  
 ※規模および国・地域は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの基準、業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。  
 出所:ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の運用実績および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
 ※個別銘柄に言及していますが、売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率 (%)	事業概要とヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーの評価ポイント
1	コインベース・グローバル	米国	金融	8.2	業界最大級の暗号資産交換所を運営し、様々な暗号資産の売買や保管が可能。足もとでは機関投資家向けのトレーディングなどのサービスも充実。ステーブルコイン*1の拡充によりさらなる成長が見込まれる。
2	ロビンフッド・マーケット	米国	金融	7.2	株式、ETF(上場投資信託)、オプション、暗号資産、といった幅広い金融サービスのプラットフォームを提供。さらに銀行業務への参入により顧客層の拡大が期待される。
3	ライオット・プラットフォームズ	米国	情報技術	6.0	独自のブロックチェーン技術*2の開発・支援を行う。デジタルインフラにより、テキサス州およびケンタッキー州の拠点において大規模なビットコインのマイニングを行う。
4	マラ・ホールディングス	米国	情報技術	6.0	十分に活用されていない電力の経済的価値への転換やブロックチェーン技術の発展を目的に、ビットコインをメインとする暗号資産のマイニングを行う。ビットコインのマイニングにおけるトップシェア企業の一社。
5	ギャラクシー・デジタル・ホールディングス	カナダ	金融	5.8	暗号資産やブロックチェーン関連の幅広い金融サービス(トレーディング・運用・投資銀行業務・マイニング)を提供。米コアウィーブ社との戦略的提携により、今後はAIやHPC向けデータセンター領域へのビジネスの拡大が見込まれる。
6	アイレン	米国	情報技術	5.3	再生可能エネルギーを活用した次世代データセンターを保有・運営し、ビットコインのマイニングなども行う。AI向けに最適化されたデータプラットフォームを手掛ける米WEKA社とのHPCの提携による長期的なビジネスの収益性や安定性も魅力。
7	ハット8	カナダ	情報技術	4.4	カナダに拠点を置くデジタルインフラ企業。電力インフラと直結したオペレーションによるビットコインのマイニングの他、HPCの提供も行う。多様な収益源を確保し、市場の変化に柔軟に対応できるビジネスモデルを構築。
8	クリーンスパーク	米国	情報技術	4.3	米国内の4つの州に広がる約30拠点ものデータセンターに対して、マイニング支援と電力ソリューションを提供(2025年4月30日時点)。
9	テラウルフ	米国	情報技術	4.0	環境に配慮した(90%以上のゼロ炭素エネルギーによる)ビットコインのマイニング設備を開発・所有・運営。マイニングしたビットコインは基本的に売却しており、今後HPCへの参入が見込まれる。
10	ブロック	米国	金融	3.3	企業間やP2P*3のデジタル決済、ウォレットやマイニングといったビットコイン関連の金融サービスを提供。

(組入銘柄数:41)

\*1 米ドルをはじめとする法定通貨などに価値が連動するように設計された暗号資産

\*2 取引記録を鎖のように連結し、分散管理する技術

\*3 特定のサーバーを介さず、ネットワーク上のコンピュータ同士が直接データのやり取りをする通信方式

※2025年8月4日時点

※組入比率は純資産総額に対する割合です。

※国・地域はヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーの基準、業種はGICSに基づいています。

出所:ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

## ファンドの特色

### 1 主として、世界の金融商品取引所(わが国および新興国を含みます。)に上場する株式(上場予定を含みます。)\*の中から、暗号資産に関連するビジネスを行う企業へ実質的に投資を行います。

\* DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 主として、暗号資産関連株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、世界の金融商品取引所に上場する株式へ実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

### 2 ボトムアップ・リサーチにより世界中の金融商品取引所に上場する企業の中から暗号資産に関連するビジネスを行う企業を発掘します。

- 株式への実質的な投資にあたっては、当該企業における暗号資産ビジネスとの関連度合いを詳細に分析し、成長が期待できる銘柄を選定します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額や流動性を勘案しつつ、個別銘柄ごとの目標株価やリスク、および全体のスタイルを分散、最適化するように投資を行います。

- 当ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、暗号資産への投資は行いません。
- 当ファンドは、暗号資産に関連するビジネスを投資テーマとする性質上、暗号資産の価格動向、売買動向等の影響を受ける可能性がありますが、特定の暗号資産や暗号資産市場全体の価格変動に連動する投資成果をめざすものではありません。

### 3 マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

<p>株価変動リスク</p>	<p>株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株式に投資を行うことから、基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。暗号資産は需給バランスの変化や経済状況、各国の規制強化・政策変更等の影響を受けることで、暗号資産市場全体の価格変動が大きくなる場合があります。暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株価は、これらの影響を受けるため、基準価額が大きく変動する可能性があります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。</p>
<p>信用リスク</p>	<p>有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。</p>
<p>カントリーリスク</p>	<p>投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申込みメモ

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年7月10日まで(2025年7月31日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回るようになった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算日:2026年7月10日
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	<p>購入価額に<b>3.3%(税抜3.0%)</b>を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。</p> <p>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。</p> <p>※くわしくは販売会社にお問い合わせください。</p>												
ご換金時	換金時手数料	<b>ありません。</b>												
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額とします。												
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率2.013%(税抜1.83%)</b></p> <table border="1" data-bbox="507 846 1449 1267"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.00%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.80%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、暗号資産関連株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.6%)が含まれます。</p>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
支払先	内訳(税抜)	主な役務												
委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
	その他の費用・手数料	<p>組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

**販売会社**(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年8月19日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				※1
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		※1
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○				※2

(原則、金融機関コード順)

※1 2025年8月25日よりお取扱い開始。

※2 2025年9月1日よりお取扱い開始。

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

## 著作権等

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

## 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

## 照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**  
受付時間:営業日の午前9時~午後5時



ホームページアドレス

<https://www.am-one.co.jp/>